

業務説明資料

令和7年度浜松市デジタル変革人材育成研修業務

1. 目的

浜松市は、令和5年1月にデジタルを活用したまちづくり推進条例（令和4年条例第33号）第6条第2項に規定する計画として、「浜松市DX推進計画」を策定している。

本計画に基づき、令和4年10月には「浜松市LGX行動規範」「浜松市コミュニケーションポリシー」を制定するなど、組織や職員意識の変革に取り組んできた。

令和7年4月には「浜松市DX推進計画」を改訂し、第2期をスタートさせ、取組項目として「デジタル変革人材の育成・確保」を掲げる予定である。

この業務説明資料は、浜松市がDX推進計画に基づき実施する「デジタル変革人材の育成・確保」に関する研修業務について、必要な事項を定める。

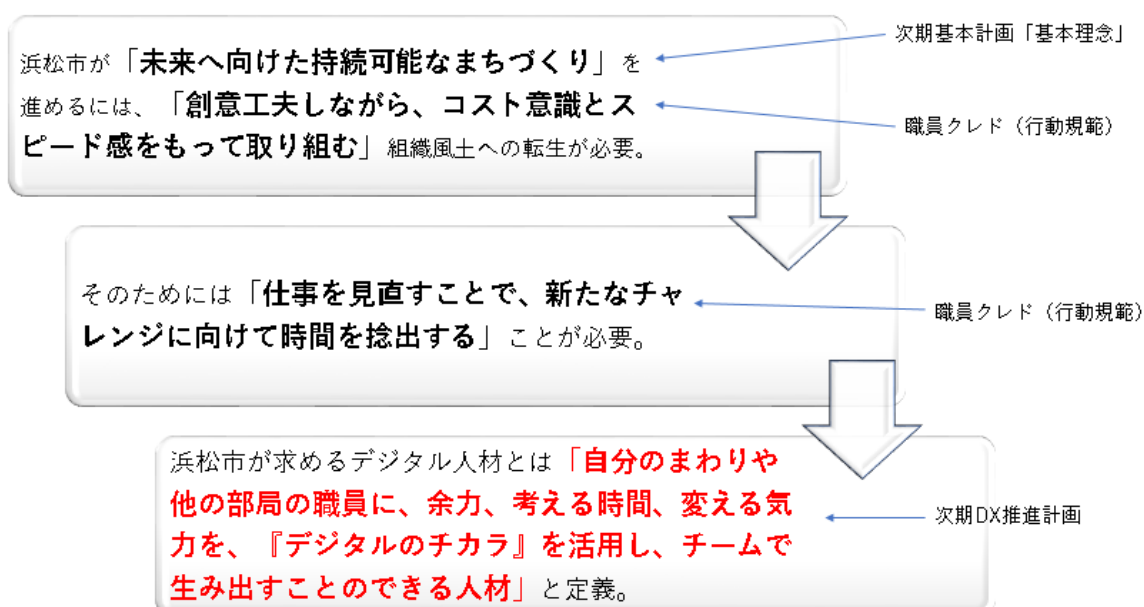
2. 定義

デジタル変革人材	自分のまわりや他の部局の職員に、余力、考える時間、変える気力を、『デジタルのチカラ』を活用し、チームで生み出すことのできる人材。
DXコアメンバー	庁内DXの中核を担う人材として、部局横断的なDXプロジェクトに主体的に取り組む職員。デジタル・スマートシティ推進課の職員として、プロジェクト関係課の兼務職員となり、下記の役割を担う。 - デジタル活用の前提となるアナログBPR（業務改革）を推進し、「デジタルのチカラ」を活用した変革をけん引する。 - データ分析に基づく政策立案支援、部局間でのデータ共有の促進を図る。 - 庁内からのDXに関する相談や問い合わせに対し、深掘りし、アドバイスをを行い、「集合知」とする。 - 庁内外問わず、DXに関連した情報収集を行い、部局を超えて積極的に共有する。 取得を目指す資格は、基本情報技術者、情報セキュリティマネジメント、DATA Saber 認定とする。なお、情報セキュリティマネジメントとDATA Saber については2年目（R8年度）までの取得を目指す。
DXメンター	各所属におけるDXを推進する職員。DXのスキルや変革マインドを部局横断で庁内に広く伝播する役割も担うとともに、下記の役割を担う。 - 所属部署における業務改革やデジタルに関連した業務に積極的に関わり、「デジタルのチカラ」を活用した変革をけん引する。 - 庁内からのDXに関する相談や問い合わせに対し、深掘りし、アドバイスを

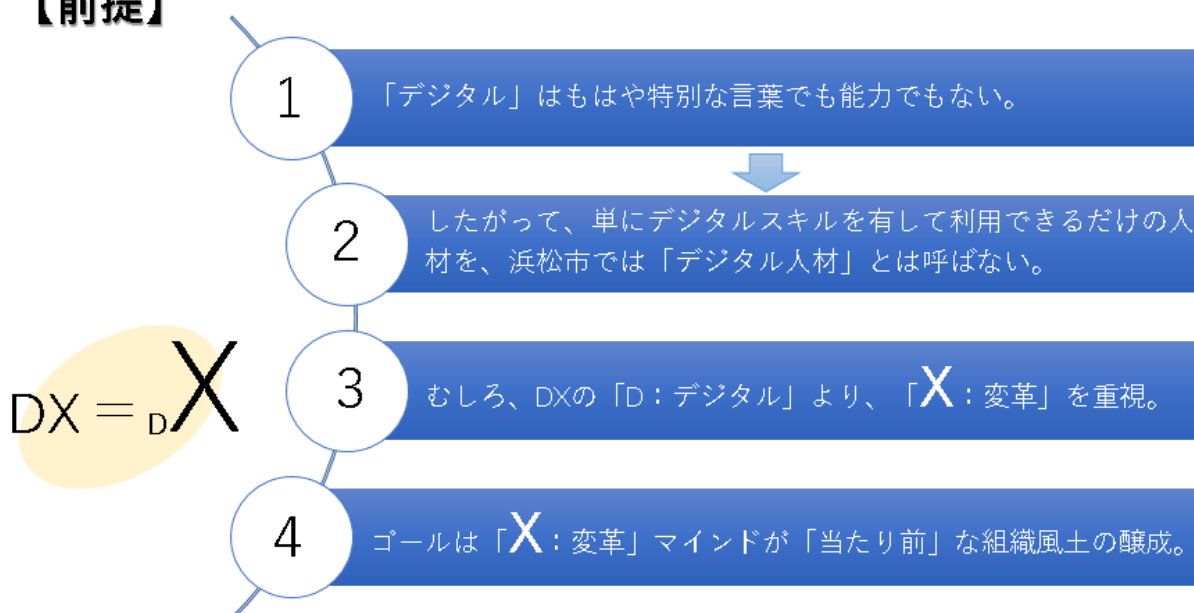
	を行い、「集合知」とする。 ・ 庁内外問わず、D Xに関連した情報収集を行い、部局を超えて積極的に共有する。 取得を目指す資格は、IT パスポートとする。
デジタル変革人材候補	・ デジタル変革人材の候補人材。市職員の中から、年齢・職位・職種・部局に関係なく、「自分のまわりや他の部局の職員に、余力、考える時間、変える気力を、『デジタルのチカラ』を活用し、チームで生み出すことのできる素養を持つ人材を、広く発掘したいと考えている。

(参考)

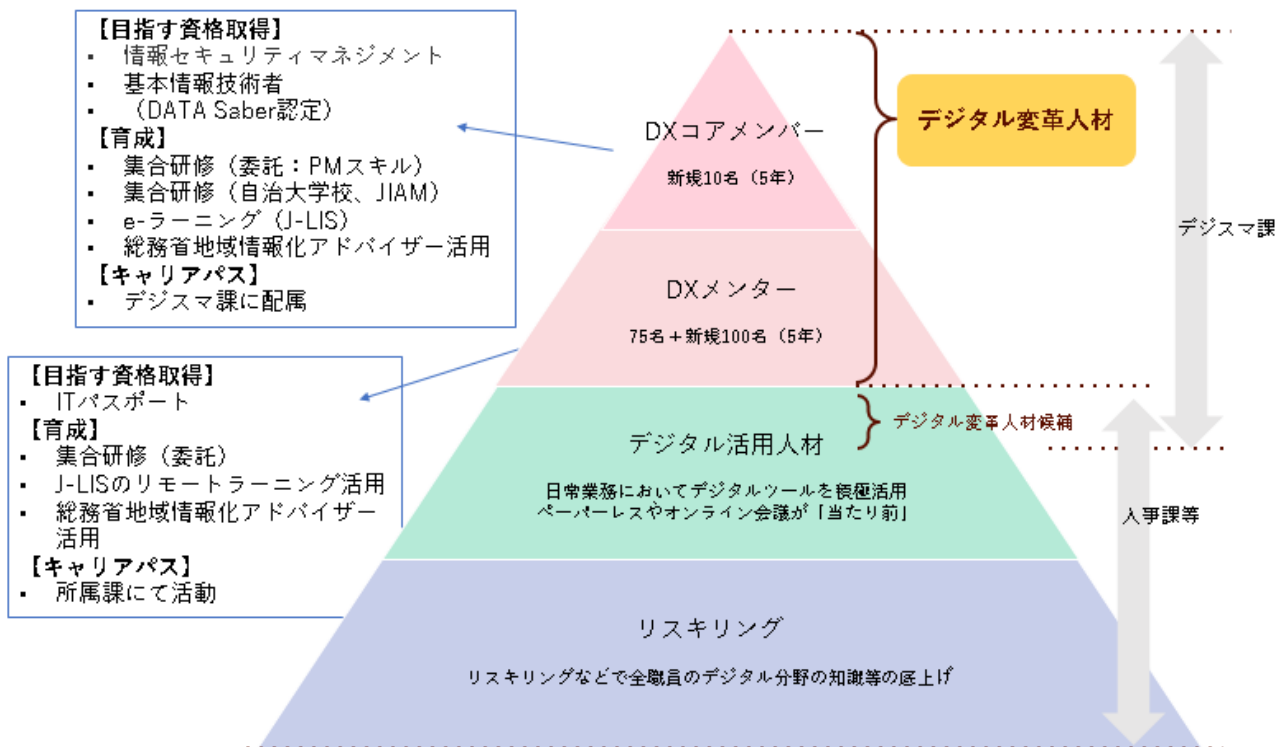
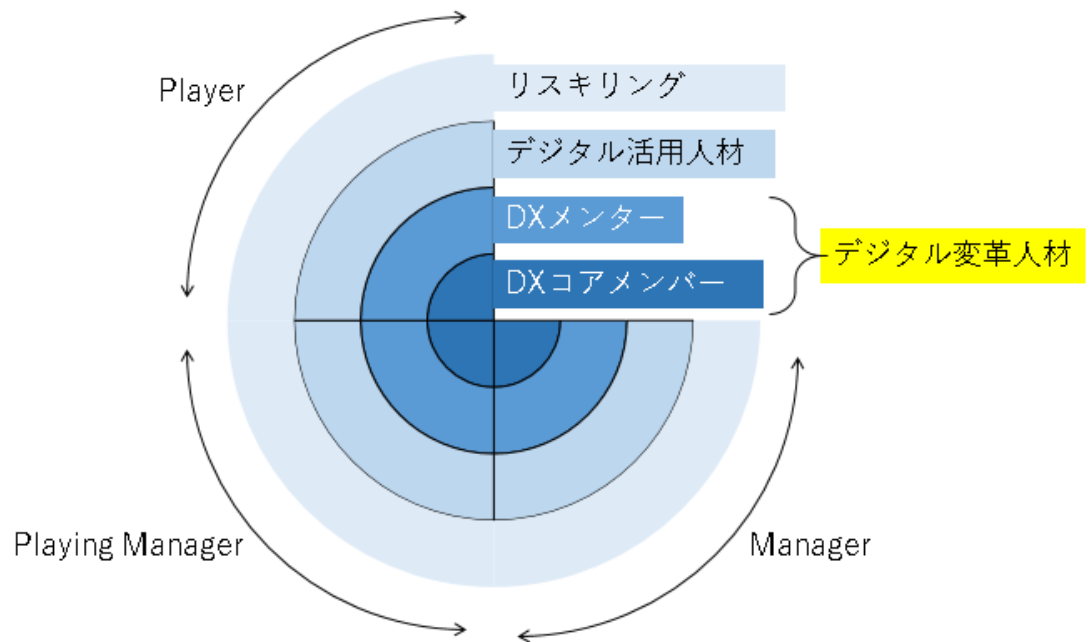
【定義】 浜松市におけるデジタル人材とは・・・



【前提】



【組織におけるデジタル人材のイメージ】



3. 委託内容（研修内容）

（ア）D X コアメンバー（5 名程度）LTE モデル Chromebook を各自保有

	項目	内容	回数、時期、方式、会場
1	プロジェクトマネジメント研修	（例） 1. プロジェクトマネジメント基礎 2. プロジェクトマネジメント応用 3. 実践的ワークショップ	・ 1 回 6 時間以上（全 3 回） ・ R7.6～10 ・ 対面集合研修 ・ 浜松市地域情報センター 3 階研修室（予定）
2	資格取得研修	情報セキュリティマネジメント ※別途、e-Learning を使った個別学習を行うため、その補完と合格のための実践的なサポートを想定	・ 1 回 2 時間以上（全 4 回） ・ R7.6～9 ・ オンライン

（イ）D X メンター（20 名程度）LTE モデル Chromebook を R7.9 月から各自保有

	項目	内容	回数、時期及び方式
1	3 つのスキルと 2 つのマインド習得研修 ・ 3 つのスキル ① BPR/DX プロセス、 ② サービスデザイン ③ アジャイル ・ 2 つのマインド ① 変革マインド ② メンターマインド	（例） 1. オリエンテーション【参考 1】 2. IT リテラシー向上 3. データ利活用 4. サービスデザイン研修 5. 業務デザイン研修 6. マインドチェンジ研修 7. メンターリフレクション研修 8. 研修成果報告ピッチ（市長報告） 【参考 2】	・ 1 回 4 時間以上（全 8 回） ・ R7.6～R8.2 ・ 対面集合研修 ・ 浜松市地域情報センター 3 階研修室（予定）

【参考 1】研修の進め方や研修内容の説明及びアイスブレイクを行い、受託者と受講者及び受講者間のコミュニケーションが円滑に進むような内容とすること。

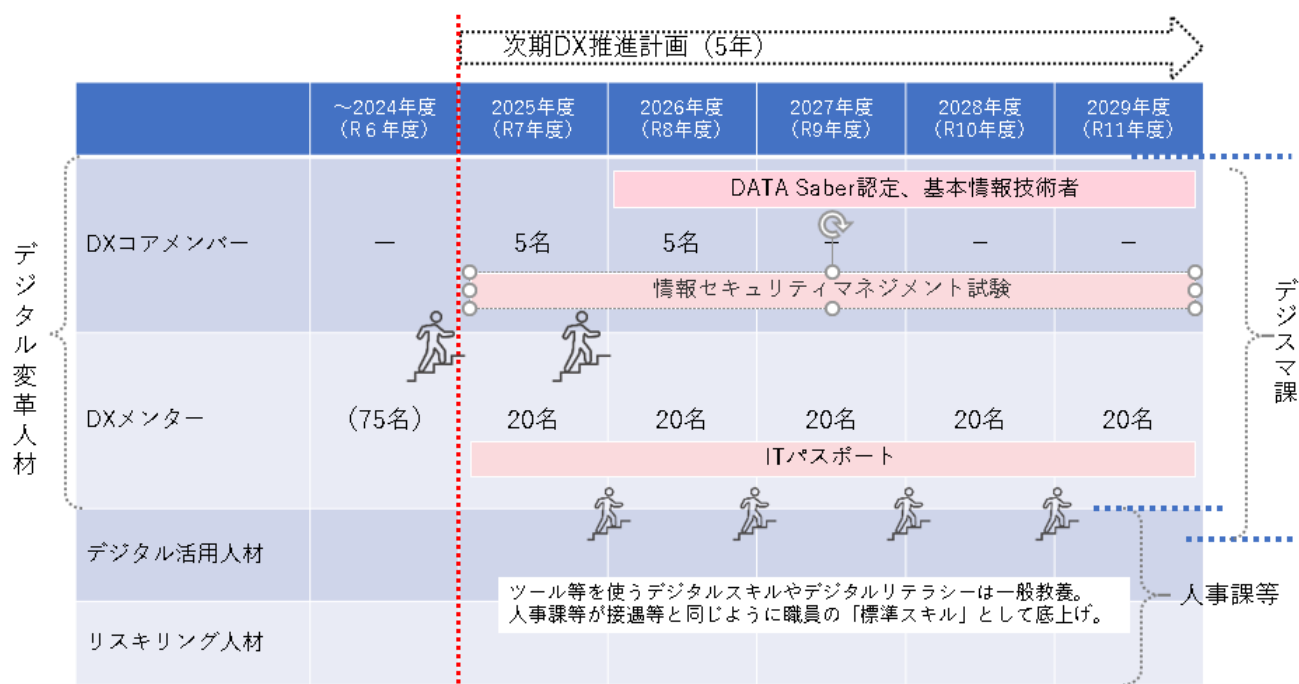
【参考 2】市長に対し、テーマに沿った内容をグループ単位において報告を行う。受託者は、各グループの報告資料の確認と助言を行うとともに、プレゼンテーションの助言を行うこと。

(ウ) デジタル変革人材候補 (20 名程度) 配備端末はなし (研修で使う端末及び NW は浜松市が用意する)

	項目	内容	回数、時期、方式、会場
1	デジタル変革人材候補発掘研修 (TableauPublic とオープンデータを使ったアイデアソン・データソン)	(例) 1. TableauPublic ハンズオン 2. TableauPublic データソン	・ 1 回 3 時間以上 (全 2 回) ・ R7.8~9 ・ 対面集合研修 ・ 浜松市地域情報センター 3 階研修室 (予定)

(エ) Slack チャンネルを使ったオンラインサポート

- ・ 受託者と受講者、受講者同士及び受託者と浜松市の事務局 (デジタル・スマートシティ推進課) が、情報共有、壁打ち、意見交換、打合せ等を行うオンラインコミュニケーションツールとして、「Slack」を利用する。
- ・ Slack のチャンネルは、浜松市の Slack ワークスペースに、浜松市が用意し、受講者の Slack ライセンスも浜松市が用意する。ただし、受託者側の Slack ライセンスについては、受託者側で必要人数分を用意すること。
- ・ 受託者は Slack の受講者コミュニティ (チャンネル) に参加し、受講者への定期的な情報提供や、受講者同士の情報交換・意見交換を活性化させるための工夫を施すこと。
- ・ 受託者は、チャンネルに書き込まれた受講者の質問や疑問に答え、また成長を促すために必要なスーパーバイズを担うこと。
- ・ 受託者は、取得を目指す資格について、定期的に過去問題を出題したり、合格のための実践的なテクニックなどを伝授したりするなど、資格取得をサポートすること。



4. 成果品（納品物）

① 研修実施報告書（書式：任意）

各種研修に関する実施報告書を作成し、Slack 経由で提出すること。

② 業務完了報告書（書式：浜松市指定）

浜松市指定の様式で作成し、Slack 経由で提出すること。

5. その他

業務の遂行にあたり、本業務説明資料に定めていない事項が生じた場合及び疑義が生じた場合は、その都度協議し定めるものとする